

## 【論文】

# 水野梅暁ならびに藤井静宣（草宣）と東亜同文書院 ——非正規学生から見る東亜同文書院の一側面——

愛知大学東亜同文書院大学記念センター研究員 石田 卓生

## はじめに

本稿は、東亜同文書院の教育の実態と、それが就学者に与えた影響を、この学校の聴講生であった水野梅暁〔みずの・はいぎょう；1877-1949〕と藤井静宣〔号草宣〕〔ふじい・じょうせん・そうせん；1896-1971〕を事例として明らかにしようとするものである。

東亜同文書院は、中国市場での商業活動に従事する人材養成のための高等教育レベルのビジネス・スクールとして1901年上海に開校した<sup>①</sup>。日中間で活動するビジネスマンを養成するということは、日中関係が安定していることが前提であり、設立趣意書に相当する「興学要旨」に「固日清輯協之根」〔日清輯協の根を固む：日本と清国の提携の基盤を固める〕（松岡 1908）とあるように、日中提携を目指す学校であった。

この学校については、「支那調査旅行」いわゆる「大旅行」が、よく知られている。これは中国を中心とするアジア地域で実施されたフィールドワークのことである。学生だけの力で、各地の地理や政治経済、文化習慣など地誌的な調査を実施した。その結果は卒業論文に相当する『支那調査旅行報告書』（愛知大学所蔵 1916-1935）にまとめられ<sup>②</sup>、さらに中国に関する百科事典『支那省別全誌』（東亜同文会 1917-1920）、『新修支那省別全誌』（東亜同文会、1941-1946）の編纂に利用され、現在では当時の中国の実情を知りうる貴重な資料として評価されている（藤田 2000）。

東亜同文書院は、1945年日本の敗戦によって閉校を余儀なくされるまでに5,000人近くの卒業生を出し、学校側が目標としたビジネスマンだけではなく（藤田 2017）、石射猪太郎〔いしい・いたろう；第5期生；駐ブラジル大使、東亜局長、上海総領事）、米内山庸夫〔よないやま・つねお；第8期生；駐杭州領事）、清水董三〔しみず・とうぞう；第12期生；中華民国公使、外務審議官）、小崎昌業〔おざき・まさなり；第42期生、旧制愛知大学第1期生；駐ルーマニア大使）などの外交官、南カリフォルニア大学やコロンビア大学で経済学を学んだ坂本義孝〔さかもと・ぎこう；第1期生；上海聖約翰大学教授、東亜同文書院大学教授）や東洋史の小竹文夫博士〔おだけ・ふみお；第19期生；金沢大学教授、東京教育大学教授）、中国語学の熊野正平博士〔くまの・しょうへい；第17期生；一橋大学教授）、魚返善雄博士〔おがえり・よしお；第27期）をはじめとする多

<sup>①</sup> 開校当初の東亜同文書院には政治科と商務科があり、後に農工科も設置された。商務科はビジネス・コースであり、開校から閉鎖まで一貫して設置されていただけでなく、学生のほとんどは商務科に学んでいた。政治科は当時の清国で需要があった日本人教習養成コース、農工科は近代的な農業専門家や醸造技術などを教授するコースであるが、常に学生は少なく、設置期間も短かった。

<sup>②</sup> 「支那調査旅行」は1907-1943年にかけて実施された。『支那調査報告書』は、写しが複数作成されており、東亜同文書院本校、東亜同文会所蔵分とは別に、時期によって外務省、参謀本部、農商務省、台湾総督府にも送られている。このうち東亜同文会所蔵分が愛知大学に伝わり（1916-1919、1921-1935）、マイクロフィルム『東亜同文書院中国調査旅行報告書』（雄松堂書店 1996-1997）となっている。1927-1943年分の『支那調査報告書』を収録した『東亜同文書院中国調査報告手稿叢刊』（中華人民共和国：国家図書館出版社 2016）は、もともと東亜同文書院本校（上海海格路校舍）に置かれていたもので、敗戦時に中華民国に接収され、その後北京国家図書館に伝わったものと思われる。

数の学者、書家の宮田武義〔みやた・たけよし；第12期生〕や「満洲国」で中国語文学作品の翻訳家として活躍した大内隆雄事山口慎一〔やまぐち・しんいち；第25期生〕といった文化人など多彩な人材を輩出した。

学生は各道府県から2-3人ずつ派遣された者を主としていたが、志望者がきわめて多かったことから入学試験を課して私費生も受け入れていた（藤田2001；佐々木2002；2003）。

これまで東亜同文書院を考える際、その事例として取り上げられてきた学生とは、こうした正規の学生である。しかし、実際には後述するように入学試験を経ずに入学した者もいた。このことから、正規の学生にのみ基づく考察だけでは、東亜同文書院の一面しか捉えられない可能性があり、焦点があてられてこなかった非正規学生の生活や卒業後の活動を把握する必要がある。

本稿は非正規学生の中で、特に水野梅暁と藤井静宣の学生生活や卒業後の活動を取り上げる。

東亜同文書院はビジネス・スクールである。非正規学生であっても入学理由がビジネスに関わるものであるならば、教育という点では正規学生と大きな違いはない。しかし、彼ら2人は仏教の僧侶であり、ビジネスマンとはおよそかけ離れた宗教者であった。そうした本来東亜同文書院がターゲットとしていなかったタイプである彼らの東亜同文書院での学びが、どのようなものだったのかを把握することによって、東亜同文書院の新たな姿を明らかにすることができるのではないだろうか。

## I. 東亜同文書院の学生の種別

東亜同文書院の学生の種別については、佐々木（2002；2003）、松谷（2003）の研究があるが、それらが学生を規定する資料として依拠しているのは、1910年当時の規定以降のものである（東亜同文書院1911）。

本稿では、1910年より前のものも参考にし、水野と藤井が在学した時期の東亜同文書院の学生の種別を見る。

東亜同文書院は、アジア地域での日本の諸活動の促進を目的とした東亜同文会が運営した私立の高等教育機関である。しかし開校当初は正式な学位を取得できる学校ではなく、現代でいうところの無認可校であり、いわば私塾であった。

1908年当時の「東亜同文書院章程」は、学生を次のように規定している。

第十八條 諸生入學除院長臨時特允外例以每學年之始爲定期

第十九條 諸生願入學須照下項甲號憑式填寫願結並具學業履歷稟明於東亞同文會本部而招考登第者當  
准入學但取具衙門咨文及領有準中學畢業文憑者或準不用考試而入學

第二十條 招考分爲氣品體質及學業之三科學業準據中學校畢業生 （松岡1908：下編48）

〔大意〕

第18条 入学は院長が臨時に特に認める以外は学暦の初めと定める。

第19条 入学を希望する者は、後掲の甲号書式〔入学願書〕ならびに学業履歴書を作成し、東亜同文会本部での入学試験に合格して後、入学を認める。ただし、官公庁の公文書ならびに中学校卒業証明書がある者は入学試験を免じることがある。

第20条 選考は気品、体質、学業の3項目で行い、その学業は中学校卒業程度とする。

ここでは特に学生の種別について記されていないが、開校時から各府県が学費を負担する学生がいた。

〔1901年の〕 全国學生募集遊説ノ結果ハ意外ノ好成绩ヲ収メ得タルヲ以テ自費生ノ撰擇試験ハ本部ニ於テ直接之ヲ執行シ公費生ノ撰擇ハ全ク府縣知事ニ一任セシガ公費生ニシテ合格セシモノ五拾一人自費生ニシテ合格セシモノ十八人ナリキ (松岡 1908 : 下編 28)

「公費生」とは派遣元の各府県が学費を負担する学生のことである。

実績があるわけでもない私塾の東亜同文書院に公金が投じられることになったのは、これを運営する東亜同文会の会長が近衛篤磨であったことが大きく影響している。

彼は撰閣家筆頭の家柄で公爵に叙爵された近衛家の当主であり、当時帝国議会貴族院議長に就任した有力な政治家でもあった。その彼が東亜同文書院の前身である南京同文書院開校時に各府県会議議長に対して次のような要請をしているのである。

経費御多端の折柄御困難の事とは御察し申上候得共縣(府)費を以て年々二三名以上の留學生を御派遣相成卒業の後内國に在りては支那に對する公私事業の調査者となし紹介者となし又一面には直接彼國に在りて便宜の事業に従事せしめられ候はゞ縣(府)下の爲めに一大御利益を得る事と存申候。學費は一人に付一箇年二百四拾圓の豫算にして中學卒業若しくは之と同等以上の學力を有する學生を派遣相成度候。 (1899年12月27日付: 下線引用者、以下同様) (松岡 1908 : 下編 20)

これを受けて南京同文書院、その後身である東亜同文書院に府県が学費を負担する学生が派遣されるようになった。こうしたことは、東亜同文書院に準公立的なイメージやステイタスをもたらすと同時に安定的な収入源を確保することとなった。1903年からは「學生ノ種類ハ先ツ公費生ヲ採り定員<sup>⑨</sup>ニ照シテ餘地アル時ハ自費生ヲ採用スルノ方針」(東亜同文書院 1911 : 3-4)として、公費生を主として運営することが確かめられている。

その後、東亜同文書院は毎年100名程の卒業生を輩出するなど教育実績を挙げ続け、1905年からは卒業生に学士を自称させるようになり(東亜同文会 1905 : 44)、また外国に居住する者にも徴兵が適用されるようになった1907年には5カ年の徴兵猶予(大学史編纂委員会 1982 : 755)が認められるなど、日本の高等教育機関としての体裁、内実を整えていったのである。

1911年刊の『東亜同文書院一覽』を見ると、表紙には「文部省認定」と印字され、「専門学校令」と「実業学校令」の文章を収録しており、両勅令に準拠するいわゆる実業専門学校を目指していたことがわかる。「東亜同文書院章程」にも手が加えられており、学生についての規定は開校時よりも詳細なものとなった。

第十八條 本院學生ハ府縣費生、公費生、私費生ノ三種トシ其採用ノ順序ハ第一府縣費生ヲ採り次ニ定員ニ照シ餘地アレハ公費生ヲ採り尚餘地アレハ私費生ヲ加フ但府縣費生ハ毎府縣三名ヲ超ルコトヲ得ズ

<sup>⑨</sup> 東亜同文書院の定員に明確な規定はないが、「毎年七十名乃至九十名ノ卒業生ヲ出シ八十名乃至百名ノ新入學生ヲ見」(東亜同文書院 1911 : 3)とあり、またその後も1学年は100名程度(大学昇格後は200名前後に増)であった。

第十九條 入學期ハ毎學年ノ始ヲ以テ例規トス但院長ノ見込ニ由リ臨時之ヲ許スコトアル可シ

第二十條 入學志願者ハ中學校ヲ卒業シタル者又ハ專門學校入學者檢定規程ニ依リ試験檢定ニ合格シタル者若シクハ同規程第八條第一號ニ依リ指定ヲ受ケタル者ニシテ品行方正志操堅確身體健全ノ者タルコトヲ要ス

但甲種商業學校卒業生ハ特ニ商務科ニ限り中學卒業生ニ準シ入學スルコトヲ得

第廿一條 府縣費生ノ入學ニ付テハ當該府縣費知事ヨリ本人ノ學業履歷書ヲ添へ其旨東亞同文書會本部ニ申込ムベシ公費生亦之ニ準ス私費入學志願者ハ甲號書式ニ依リ學業履歷書ヲ添へ東亞同文會本部ニ願出ツベシ

第廿二條 凡テ入學志願者ハ東亞同文會本部ニ於テ所定ノ入學試験ヲ受クベシ但府縣費生ニ在リテハ當該府縣ニ於テ前條規定ノ資格ヲ具備スル者ニ就キ施行セル選抜試験ニ合格シタル者ハ本部ニ於ケル入學試験ヲ省略シテ入學セシムル事ヲ得公費生亦之ニ準ス

入學試験ハ人物、體格、學術ノ三科トシ其學術ハ中學校卒業以上ノ程度トス

第廿三條 私費入學ノ許可ヲ得タルモノハ乙號書式ニ依リ保證二名ヨリ在學保證書ヲ差出ス可シ  
(東亞同文書院 1911 : 31-32)

それまで「公費生」と呼んできた学生を「府県費生」とし、新たな規定の「公費生」が挙げられている。これは各地の育英会、教育会からの派遣生のことで（佐々木 2003 : 13）、1910 年代後半以降の外務省や満鉄からの派遣生もこれに分類される。

さらに 1918 年までに「東亞同文書院章程」の学生についての条項が次のように改められた。

第二十条 本院學生ハ府縣費生公費生準公費生私費生ノ四種トシ其採用ノ順序ハ第一府縣費生ヲ採リ次ニ定員ニ照シ餘地アレハ公費生ヲ採リ尚餘地アレハ準公費生、私費生ヲ加フ但府縣費生ハ每府縣三名ヲ超ヘザルヲ例トス  
(東亞同文書院 1918 ? : 31)

ここでは「準公費生」という学生が加わっている。これについて佐々木は「性格は曖昧で、私費生と別に区別されている理由が筆者には理解できなかった」（佐々木 2003 : 13-14）と述べているが、府県費生と公費生は派遣元が選考を行うのに対し、準公費生と私費生は東亞同文会による入学試験を受験することになっていることから（佐々木 2003 : 7）、選考方法の違いに基づく区別だと考える。

なお、大学昇格後の「東亞同文書院大学学則」では、学生の種別は「第六十六條 大學豫科生徒ハ府縣費生公費生及私費生トシ」（東亞同文書院 1942 : 41）というように 3 種しかなく、準公費生は消えている。

以上の府県費生、公費生、準公費生、私費生は「東亞同文書院章程」や「東亞同文書院大学学則」で規定されている正規の学生である。東亞同文書院の『学籍簿』<sup>4)</sup>には、それらとは別に聴講生、科外生、実習生という学生が記されている。これらは章程や学則には記述がない非正規の学生である。どのような性格であったのかを知りうる資料を見だしえていないが、その名称から学位が与えられないものであったと考える。

こうした東亞同文書院の学生の種別をまとめると図 1 のようになる。

外務省委託生は外務省派遣<sup>5)</sup>、満鉄委託生は満鉄派遣<sup>6)</sup>の学生である。

<sup>4)</sup> 東亞同文書院の『学籍簿』は、敗戦時に最後の学長本間喜一の尽力によって上海から日本に運び、現在は愛知大学に所蔵されている。但し東亞同文書院卒業生や在学生の卒業証明、在学証明を発行するための事務文書として同大教務課によって管理されている。

<sup>5)</sup> 外務省は 1907 年、1919-1923 年に東亞同文書院に学生を派遣している。松谷（2003）に詳しい。

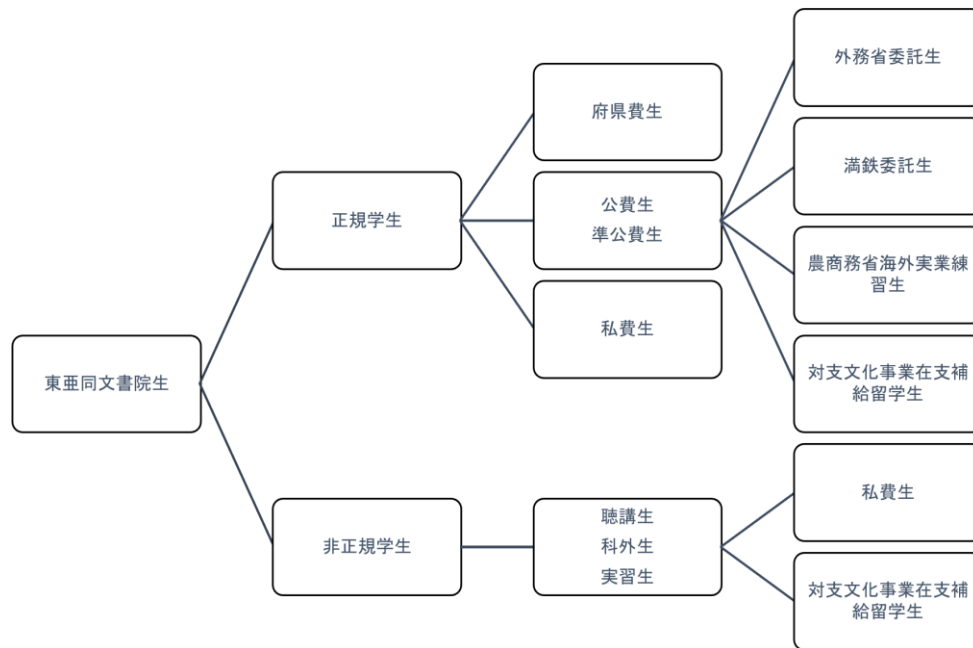


図 1 東亜同文書院学生の種別

農商務省海外実業練習生とは、農商務省（1925年に農林省と商工省に分割）が派遣した留学生である。東亜同文書院の前身南京同文書院には安永東之助、柴田麟次郎（大学史編纂委員会 1982：80）、東亜同文書院では坂田長平<sup>7)</sup>（第1期生）（大学史編纂委員会 1982：402；野口 2004：47）がいたと伝えられるが、派遣生の報告をまとめた『農商務省商工局臨時報告』（松村、田島 2002）に彼らのレポートは見いだせない。

対支文化事業在支補給留学生は、義和団事件賠償金と山東半島利権返還補償金を基金として、1923年から日中共同で始められた文化事業での派遣生である。

## II. 水野梅暁と東亜同文書院

さて、藤井静宣と水野梅暁は、東亜同文書院でどのような立場で学んでいたのだろうか。

最初に確認しておかなければならないのは、彼らの名前が東亜同文書院『学籍簿』には記載されていないということである。彼らは非正規の学生としても公式には記録されていないのである。

まず、水野について見ていくが、彼の経歴は不明な点が多い。東亜同文書院に来たことについても院長根津一〔ねづ・はじめ〕に随伴してきたと伝えられているだけである（大学史編纂委員会 1982：370）。一説には、前身校である南京同文書院に在学していたともいう（滬友会 1955：127；大学史編纂委員会 1982：402）。

松田（1978）や柴田（2013）、広中、長谷川、松下（2016）による水野の紹介をまとめると、おおよそ次のようなものとなる。

<sup>6)</sup> 満鉄は1920年より東亜同文書院へ学生を派遣している（佐々木 2003；石田 2009b）。

<sup>7)</sup> 坂田については東亜同文書院生としては農商務省海外実業練習生（大学史編纂委員会 1982：402；野口 2004:47）と伝えられているが、それ以前に彼は前身の南京同文書院には熊本県費生として入学している（大学史編纂委員会 1982：80）。

1877年あるいは1878年旧福山藩士金谷俊三の四男として現在の福山市に生まれ、曹洞宗の僧水野桂巖の養子となり<sup>8)</sup>、13歳で出家。京都の臨濟宗大徳寺高桐院で国学者高見祖厚に学び、また哲学館（現東洋大学）でも学んだことがあるという。その後、上海に渡り東亜同文書院に入る。1905年曹洞宗開教師として湖南省長沙に僧学堂を開設。1909年までに浄土真宗本願寺派法主大谷光瑞の知遇をえて浄土真宗本願寺派に転じた（柴田2013：60）。1914年東方通信社調査部長として『支那時事』刊行に従事する。1924年支那時報社設立。この間、ジャーナリストや僧侶として日中間で活動しただけではなく、「満洲国」では満日文化協会理事を務めた。1949年に病死している。

また、後掲する1931年の陸軍文書に「水野梅暁ハ元僧籍」（JA CAR Ref. C15120135000：第1画像）とあることから、1931年までに彼は還俗していたようである。

東亜同文書院時代のことについて、水野は東亜同文書院同窓会誌『会報』に次の文を寄せている。

明治三十五年〔1902〕の夏であります私が支那に参りまして一年を経た時丁度この書院の文庫の係員をしてをりました暇を得て甯波に遊び僧界の研究をなさんと天台に登りました〔略〕〔中国人僧と湖南で仏教事業を起すことについて話し合ったが〕勿論語は通ぜず筆頭でやりました時に三十六年〔1903〕七月でありました歸りまして根津院長及井手氏〔井手三郎・東亜同文会幹部〕にこの事を談じましたが大に賛成を得後少々蹉跌も出来ましたが兎に角彼地に行く事に決し翌年〔1904〕三月長沙に至り笠雲僧を訪ひました  
（東亜同文書院学友会1908：27-28）

水野は文庫の係員、すなわち図書室の事務員であり、学生ではなかったのである。

注目するのは、中国人とやりとりするに際して「勿論語は通ぜず筆頭でやりました」〔もちろん言葉が通じないので筆談しました〕と述べていることである。この言葉は4通りに理解することができる。

- ①中国語ができなかった。
- ②中国語がまったくできないわけではないが、内容が仏教の活動に関わる難解なものであったことから筆談となった。
- ③北京語〔北京官話〕だけを学んでいたため<sup>9)</sup>、相手の中国語が南京語〔南京官話〕あるいはその他の方言だった場合は会話が成り立たずに筆談となった。
- ④文庫係員である自分を知っている正規の学生の前で、中国語ができると言うのをはばかった。

東亜同文書院在学中は上海に暮らし、休暇中には天台に登り、また次のようにも述べていることから中国語がまったくできなかったとは考えられない。

<sup>8)</sup> 松田（1974）、広中、長谷川、松下（2016：12、16）は養子先を法雲寺（広島県神石郡神石高原町父木野）とするが、柴田（2013：58）は長善寺（広島県神石郡神石高原町高蓋）としている。

<sup>9)</sup> 東亜同文書院は上海にあったが、開校以来教授された中国語は北京語であった。



図2 水野梅暁（写真）

1921年頃。東亜同文書院第1期生『東亜同文書院第一期生渡支満二十年記念写真帖』（1921）より。

予が蹶然笈を負ふて渡清し、故恩師根津先生の門に入りて、先づ語學の習得と同時に歐米の清國に對する傳道政策の内容を研究したる結果が、即ち「道は近きにあり、遠く之を他に求むるを要せず」との確信を得たのである。(藤井 1931 : 表紙見返し)

ここでは、東亜同文書院院長根津に入門する、すなわち東亜同文書院に入った主な目的を、語学習得と欧米諸国の清國での布教活動研究だと述べている。このことから、中国語を東亜同文書院で学んでいたことは明らかであり、①以外はいずれも可能性があるということになる。また、二つ目の入学目的について、実際に『支那に於ける欧米の伝道政策』(仏教徒有志大会、1915) (JACAR Ref. B120816026 00 : 第 26-84 画像) を出しており、このことは『会報』の一文の正確性を補強する。

ただ、「勿論語は通ぜず筆頭でやりました」という文が、東亜同文書院の同窓会誌に掲載されたということを考えて、④である蓋然性がきわめて高い。東亜同文書院が教えていた中国語は北京語〔北京官語〕であったし、水野は2年程しか学んでいないのだから、実際には②や③という状態であったのだろう。それでも、わざわざ言葉が通じなかったと記すのは、正規の学生として卒業した同期が繙く同窓会誌上で、学生でなかった自分が中国人と中国語でコミュニケーションを易々としたかのように読めてしまう文章になることを避けたのではないだろうか。

実際、正規の学生と水野の間は一線が画されていたようである。内藤熊喜(ないとう・くまき) (第1期生) は次のように述べている。

水野梅暁は実習生のような形で在学、高昌廟<sup>10)</sup>の学校門衛をつとめ、学生の出入りを点検するのが役目であった。卒業前年三十六に湖南の長沙にゆき、景色のよいところにあった寺に納まってしまった。やがて帰国し、実力かどうか知らないが、金襴の袈裟を許されて長崎に帰った (滬友会 1955 : 170)

内藤は水野を門衛だと述べている。思うに学校の雑務係だったということなのだろう。

この内藤の文には、水野は自分と同列の学生ではなかったと強調しようという意識や、彼に対して良い感情を抱いていないことがあらわれている。正規の学生から見ると、水野は明らかに自分たちとは違う立場だったのである。

以上のことから、水野は何ら選考をへることなく根津院長との縁故を頼って東亜同文書院に入り、学校の雑務をこなしつつ、中国語の授業を受けるという状態であったことがわかる。

そもそも東亜同文書院はビジネス・スクールであり、語学以外で僧侶である水野が学ぶような教育内容は無い。

さて、東亜同文書院第1期生が中国に渡ってから20年後、『東亜同文書院第一期生渡支満二十年記念写真帖』(東亜同文書院第1期生 1921) が刊行された。そこには正規の第1期生たちと共に水野の写真も収録されている〔図2〕。学生ではなかったが、長沙で仏教事業を起こしたり、外務省系の東方通信社の調査部長となったりするなど、日中間での目覚ましい活動によって<sup>11)</sup>、卒業生に準じる扱いがなされるようになったのである。

<sup>10)</sup> 東亜同文書院は1901年から1913年まで上海南郊の高昌廟桂墅里〔現上海交通大学医学院附属第九人民医院〕にあった。

<sup>11)</sup> 外務省文書(1921年6月13日付情報部第1部発各局課宛 : JACAR Ref. B03040706300 : 第25画像)には「東方通信社調査部長水野梅暁」とある。外務省文書「東方通信社拡張ニ関スル件」によれば、もとは宗方小太郎によって上海で運営されていたが、「表面民間經營タルコトヲ標榜スルモノ事實外務省ノ事業タルコト」(JACAR Ref. B03040706300 : 第8画像)とし、東京に本社を置き、中国調査と同時に中国での日本の宣伝活動をすすめるものに改組した。

### Ⅲ. 藤井静宣と東亜同文書院

藤井静宣については、辻村 (2002) や坂井田 (2016) 、広中、長谷川、松下 (2016) などの研究や紹介がある。それらを参考にしつつ、藤井の著書 (藤井 1920 ; 1953 ; 1964) の記述も踏まえ、その経歴を見る。

1896年3月4日真宗大谷派真浄寺 (愛知県碧海郡若園村、現同県豊田市中根町)<sup>(12)</sup>の住職で、かつて大浜騒動<sup>(13)</sup>にも加わった岐阜県高山別院輪番藤井至静の長男として生まれた。後に父が浄円寺 [愛知県豊橋市花園町、後に同市大村町に移転] の住持となり豊橋に移る。短歌を能くし、大谷大学在学中には若山牧水の弟子<sup>(14)</sup>となり、歌集『燃ゆる愛欲』 (藤井 1920) を草宣名義<sup>(15)</sup>で出している。1922年大谷大学を卒業すると、宗派中立の宗教専門新聞社中外日報に入社、東京特派員となる。1924年中外日報を退社し、『教友新聞』設立 [1925年まで]。1925年東亜仏教大会に参加し、水野梅曉と知り合う。1926年『現代仏教』事務部。1927年中国を旅行する。1928年から東亜同文書院留学、1932年帰国。その後は、真宗大谷派僧侶として1935年中支開教監督、1937年北京別院輪番、1939年中支南京東本願寺主任兼中南支開教監督部、1941年上海別院輪番を歴任。同時に、1933年第2回汎太平洋仏教青年会大会準備会中華班長、1935年日華仏教会常務理事、1940年東方仏教協会海外通信部欧米印度支那朝鮮方面担当、日華仏教連盟南京総会理事、1941年中支宗教大同連盟理事として日中間の仏教交流に尽力した。1943年帰国するが特別高等警察に軍事機密に触れる発言をしたとして陸軍刑法違反容疑で逮捕され、禁固3年6カ月、執行猶予3年の判決を受けた (田原 1988 : 130)。戦後は豊橋浄円寺住職を務めつつ、短歌の創作や指導に精力的に取り組むなど豊橋地域の文化振興に努め、1971年に亡くなった。

藤井の東亜同文書院留学については、前述したように『学籍簿』に名前はないものの、本人が1935年外務省に提出した履歴書によって概要を把握することができる。

#### 履歴書

藤井 静宣

明治二十九年三月四日生

- 一、大正十一年 在京都大谷大學卒業、爾來東京に於て支那佛教の研究に従事す。
- 一、大正十四年十一月 東亜佛教大會に際し水野梅曉氏の秘書となりて準備に従事し大會に來朝せる支那佛教代表の周旋及び紀要編纂に当る

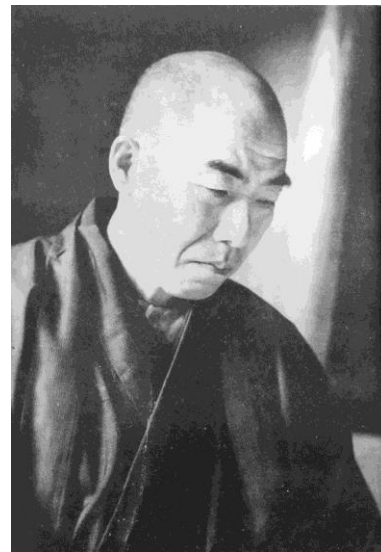


図 3 藤井静宣 (写真)  
藤井草宣『墨袈裟』(豊橋文化協会、1964)より。

(12) 辻村 (2002) は高岡村とするが、この村は1906年に発足しており、1896年時点では若園村である。

(13) 1871年三河国碧海郡で起きた廃仏毀釈に反対する運動。暴動化し、主導したとされる石川台嶺が斬罪された。鷲塚騒動、菊間事件とも。このことについて藤井は「亡き父が三十余名と血判し立ちし護法の記念日今日は (明治四年・大浜騒動)」 (藤井 1964 : 252) と詠んでいる。

(14) 若山牧水の弟子長谷川銀作は「藤井君と私とは、牧水の同門で、一つ年下の藤井君の方が先輩にあたる」 (藤井 1964 : 序) と述べている。

(15) 奥付の著者は静宣名義。



- 一、昭和二年五月 自費を以て満洲、支那の視察旅行を爲し一ヶ月餘にて返朝す。
- 一、昭和三年八月 水野梅曉氏と同行して上海に留学し東亜同文書院の聴講生となり同院内に居住す  
昭和六年春より上海王一亭居士の推舉によりて閘北の世界佛教居士林に入て読學等の実修を努むると共に日華佛教の聯絡提携に専心す。此間、昭和五年十月より外務省文化事業部第三種補給生となり、月額金五拾円を給與さる。
- 一、昭和六年年末に到り排日運動熾烈となり居士林を逐はれ次で上海事変突發によりて歸朝、休學願を提出す
- 一、昭和七八年四月文學博士高楠順次郎氏編纂の「支那佛教人名辞典」中の近世現代の部を担当し、年末完了す。
- 一、昭和八年九月 第二回汎太平洋佛教青年會大會準備會中華班長となる
- 一、昭和九年五月 文化事業部長の依囑により文學博士鈴木貞太郎氏一行の支那佛蹟巡拝團の案内を爲し、又兼ねて第二回汎太平洋佛教者大會に関する支那側との連絡に当り、同大會には中華班長として盡力す。
- 一、昭和十年六月 日華佛教學大會の結成を果し常務理事に就任す。

附記

従來右記の如き研究調査報告を發す

- 1、最近支那の宗教迫害事情（菊版百頁餘）刊行（昭和六年）
- 2、最近日支佛教の交渉（菊版五十頁）刊行（昭和八年）
- 3、現代支那の佛教（四六版二十頁）（「國民佛教聖典」中）刊行（昭和九年）
- 4、現下の支那佛教界の情勢（菊版十六頁）刊行（昭和十年）
- 5、佛教的日支提携（謄写版刷二十頁）刊行（同上）
- 6、僧侶より見たる清代佛教（「現代佛教」誌發表（今年十月号）
- 7、清廷と佛教・殊に臨濟宗（版二十頁）「大谷學報」（今年十月号）

此外、「中外日報」「教学新聞」及び「禪の生活」等に小論篇を隨時發表して日支提携及び現代支那事情の報道すに努む 以上

右の通り相違無く候也

昭和十年十月四日

藤井静宣 印

(JACAR Ref. B05015681000:第4-5 画像)

一、昭和八年九月 第二回汎太平洋佛教青年會大會準備會中華班長となる  
一、昭和九年五月 文化事業部長の依囑により文學博士鈴木貞太郎氏一行の支那佛蹟巡拝團の案内を爲し、又兼ねて第二回汎太平洋佛教者大會に関する支那側との連絡に当り、同大會には中華班長として盡力す。  
一、昭和十年六月 日華佛教學大會の結成を果し常務理事に就任す。

附記  
従來右記の如き研究調査報告を發す  
1、最近支那の宗教迫害事情（菊版百頁餘）刊行（昭和六年）  
2、最近日支佛教の交渉（菊版五十頁）刊行（昭和八年）  
3、現代支那の佛教（四六版二十頁）（「國民佛教聖典」中）刊行（昭和九年）  
4、現下の支那佛教界の情勢（菊版十六頁）刊行（昭和十年）  
5、佛教的日支提携（謄写版刷二十頁）刊行（同上）  
6、僧侶より見たる清代佛教（「現代佛教」誌發表（今年十月号）  
7、清廷と佛教・殊に臨濟宗（版二十頁）「大谷學報」（今年十月号）

此外、「中外日報」「教学新聞」及び「禪の生活」等に小論篇を隨時發表して日支提携及び現代支那事情の報道すに努む 以上

右の通り相違無く候也

昭和十年十月四日 藤井静宣 印

履歷書  
藤井静宣  
一、正丁年辰名部大谷大谷堂學業、滿蒙東洋に於て支那佛教の研究に専心す。  
一、正丁年十一月 東亞同文書院に在りて水野梅曉氏の指導を受け、佛蹟の調査に専心す。  
一、昭和三年五月 自費を以て満洲、支那の視察旅行を爲し一ヶ月餘にて返朝す。  
一、昭和三年八月 水野梅曉氏と同行して上海に留学し東亜同文書院の聴講生となり同院内に居住す。  
一、昭和六年春より上海王一亭居士の推舉によりて閘北の世界佛教居士林に入て読學等の実修を努むると共に日華佛教の聯絡提携に専心す。此間、昭和五年十月より外務省文化事業部第三種補給生となり、月額金五拾円を給與さる。  
一、昭和六年年末に到り排日運動熾烈となり居士林を逐はれ次で上海事変突發によりて歸朝、休學願を提出す。  
一、昭和七八年四月文學博士高楠順次郎氏編纂の「支那佛教人名辞典」中の近世現代の部を担当し、年末完了す。

図 4 藤井静宣履歷書

表 1 藤井静宣上海留学年表

	藤井静宣	東亜同文書院	世の中の動き	
1928年 昭和3 民国17	8 水野梅暁の口添えて東亜同文書院聴講生となる（徐家匯虹橋路）（32歳）	1学校バス虹口運行  3青木喬退職 7『華語月刊』創刊  11日中学生同居許可 12股汝耕（43歳）講演	2日本第1回普通選挙、郭沫若日本亡命  5濟南事件 6張作霖爆殺、国民党北京入城 8不戦条約、国際連盟が国民党政府承認 10蒋介石国民政府主席（-1931）、ソ連第1次五カ年計画（-1932） 12東北易幟、イタリアファシスト独裁	
1929年 昭和4 民国18		清水董三（36歳）退職し外務省入省 4陳彬蘇（ちん・ひんわ；32歳）特別講義 6犬養毅（74歳）、頭山満（74歳）講演	1梁啓超死（1873-） 2ソ連トロツキー追放、スターリン独裁  8ツェッペリン飛行船世界一周 10世界恐慌始まる（-1932） 11中共陳独秀除名	
1930年 昭和5 民国19	10外務省対支文化事業在支三種補給留学生（34歳）	4『華語萃編』初集第3版刊行 5『山洲根津先生伝』刊行 9中華学生部学生募集停止  11第1次学生ストライキ 12左翼学生検挙（反戦ビラ配布）	1-4ロンドン軍縮会議 3中国左翼作家連盟成立 5日華関税協定 中国、中原大戦 9ドイツ総選挙ナチ党躍進  11丸鬼周造『「いき」の構造』刊行	昭和 恐慌
1931年 昭和6 民国20	春王一亭の推薦で世界仏教居士林（上海仏教居士林）（35歳） 9『支那最近之宗教迫害事情』（浄円寺）刊行	1近衛文麿（40歳）院長退任、大内暢三（57歳）院長代理就任 3中華学生部部长坂本義孝（47歳）退職 4魯迅（50歳）特別講義  12大内暢三院長就任	4スペイン革命、上海自然科学研究所開所 5アメリカモラトリアム宣言、広東国民政府 7万宝山事件 9満洲事変、イギリス金本位制停止 11毛沢東瑞金中華ソビエト共和国臨時政府	
1932年 昭和7 民国21 大同元	1-2帰国「休学願」提出（36歳）	2長崎疎開  4上海復帰	1第1次上海事変、ソ連第2次五カ年計画 2リットン調査団 3「満洲国」建国宣言	

\*藤井静宣の東亜同文書院留学は両矢印の期間

履歴書を参考に藤井の上海留学をまとめたものが「表1 藤井静宣上海留学年表」である。

藤井は、1928年8月水野梅暁の斡旋で東亜同文書院に聴講生として入った。辻村(2002)、広中、長谷川、松下(2016:55)は東本願寺派遣と伝えている。

1930年10月からは外務省対支文化事業在支第3種補給生〔月額50円付与〕となった。

この補給生とは1930年に外務省対支文化事業として始められたもので、阿部(2004:728)によれば、次の3種がある。

- 第1種 日本の小学校を卒業し、中国の中等学校等に修学する日本人に月額35円以内を支給する。
- 第2種 日本の中学校を卒業し、中国の高等教育程度の学校に修学する日本人に月額70円以内を支給する。
- 第3種 日本の大学や専門学校を卒業し、中国の大学や大学院に修学する日本人に月額120円以内を支給する。

東亜同文書院は日本の教育機関であるが、中国に校舎をおいていたことから、第3種補給の対象として認められたと考える。

1931年春からは、上海の有力実業家で熱心な仏教活動家でもあった王一亭の推薦を受けて中国の仏教修行、研究施設である世界仏教居士林に入った。

居士林とは、居士すなわち在家信者の施設である。出家した僧の施設が寺院であるのに対し、在家のそれが居士林である。

現在知られている上海の仏教居士林は静安寺地区の常德路にあるが、これと彼が学んだ施設は異なる場所にあり、藤井自身が「中華民国、上海、閘北新民路國慶路口世界佛教居士林」(1931:106)と住所を記しているように、蘇州河の北域にあった。

藤井は「世界佛教居士林の二層樓で、起床時間の黎明四時過ぎより六時の食事までに……」(藤井1931:106)と述べており、留学途中で滞在先を東亜同文書院から世界仏教居士林に移していたことがわかる。東亜同文書院は上海西郊の徐家匯虹橋路にあり、そこから世界仏教居士林があった閘北に通うのは距離的に難しい。

世界仏教居士林と藤井との関係は、彼が日本にいた時期から始まっている。それがわかるのは、藤井静宣(草宣)資料<sup>16)</sup>に含まれる『世界仏教居士林林刊』第6期(世界仏教居士林1923)の表紙に「贈呈 教友新聞社主任 藤井先生 本刊編輯主任 顕薩函贈」と記されているからである〔図5〕。彼が教友新聞に関わっていたのは1924年から1925年にかけてのことで、1925年には東亜仏教大会に参加しており、その時点から世界仏教居士林とつながりがあったのである。

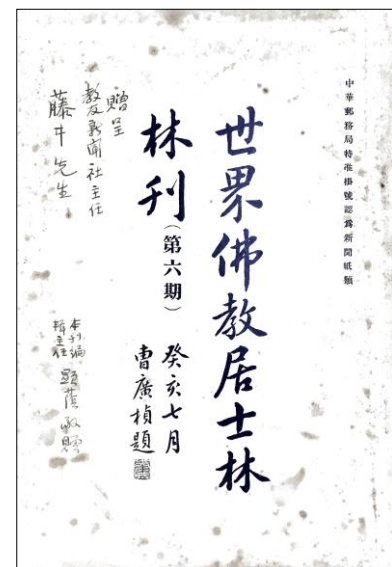


図5 藤井静宣(草宣)所蔵『世界佛教居士林林刊』第6期表紙

<sup>16)</sup> 藤井静宣(草宣)資料は、愛知県豊橋市にある真宗大谷派宗教学法人浄円寺が所蔵している。2017年2月現在、愛知大学東亜同文書院大学記念センターと東アジア仏教運動史研究会が協力して資料の整理をすすめている。また、坂井田(2016)はこの資料を紹介している。

以上から、藤井の上海留学は1928年8月から1932年初頭の期間であり、そのうち東亜同文書院では1928年8月から1931年春まで、それ以降は世界仏教居士林で学んでいた。第1次上海事変の影響を受けて1932年初めに帰国しているが、上掲履歴書にはその際に「休学願」を出したとある。それが東亜同文書院宛てなのか、それとも世界仏教居士林宛てなのかは明記されていないが、外務省の第3種補給生は中国で大学程度の教育機関に在学する必要があり、宗教施設である居士林がそれに該当することができたのか不明である。あるいは、学籍は東亜同文書院に置いたままだったとも考えられる。

藤井の上海留学中、中国は国民党による一応の統一を成し遂げていた。日本は幣原外交による協調外交、中国への内政不干渉路線を展開したが、世界恐慌に起因する昭和恐慌によって社会不安が増す中で軍部が急速に台頭、満洲事変によって日本の中国への侵略姿勢があらわになった時、彼の上海留学は突如終わりを迎えることになった。この目まぐるしい日中関係を、彼は上海で目の当たりにしていたのである。

では、藤井は東亜同文書院でどのような学習をしていたのだろうか。

藤井静宣(草宣)資料には胡謄写版の『詩学』(山田1928)という線装本の漢詩のテキストがあり、中表紙には「山田先生講(昭和3年度課外)詩學 近體詩格」とある。この時期の東亜同文書院で古典を扱っていた教員は山田岳陽である。該書には藤井のものと見られる書き込みがあり、山田から「課外すなわち授業外で漢詩を学んでいたことがわかる。

もちろん、漢詩は主要な学習項目ではなかった。藤井は、東亜同文書院在学時に詠んだ歌を挙げつつ、次のように述べている。

……「新万葉集」<sup>(17)</sup>には「藤井の歌が」二首採録されてある。

日もすがら黄土や降れる廣き野も木立もけむりほととぎす啼く

おのづから軒の風鐸鳴り出でて天童山に更くる月の夜

一は上海東亜同文書院に華語の聴講生であつた当時の詠であり、他の一は鈴木大拙翁のお伴をして浙江の天童山に投宿した夜半の作である。 (藤井1953:後記)

このように藤井の東亜同文書院留学の目的は華語すなわち中国語であった。

藤井は「黄土や降れる廣き野」と詠っているが、彼が学んだ東亜同文書院の徐家匯虹橋路校舎は上海にあるといっても郊外にあり、そこは大都市あるいは魔都といった当時の一般的な上海のイメージとはよほど異なった場所である。1921年にここを訪れた芥川龍之介は、麦畑に囲まれた東亜同文書院の様子を記している(芥川2001)。そのような落ち着いた環境の中で、彼は中国語学習に励み、語学力をつけた後に中国の仏教組織である世界仏教居士林に入り、中国人と共に活動したのである。

以上、藤井の東亜同文書院時代を見てきたが、東亜同文書院に入る以前から世界仏教居士林とつながりがあることを考えれば、彼の主たる目的は東亜同文書院ではなく、世界仏教居士林であったと考えるのが妥当である。

#### IV. 水野梅暁の対中国姿勢について

水野梅暁は東亜同文書院第1期生扱いとされるようになったものの、正規の卒業生にとっては特殊な存在であった。

<sup>(17)</sup> 改造社編(1937-1938)『新万葉集』全11巻、改造社。

先に見た内藤熊喜のいささか含みの感じられる水野評にも、それを読み取ることができる。

そうした水野に対する違和感は、第2次上海事変で東亜同文書院が焼失した際の北京移転構想にも見ることができる<sup>(18)</sup>。これは戦禍で校舎を焼失し、再建の目途が立たなかった東亜同文書院を、北京で清華大学の施設を接収し、そこへ移そうというものである。

この構想を外務省東亜局長として処理した東亜同文書院第5期卒業生石射猪太郎は、1937年12月6日の日記で次のように述べている。

岡部子、水野和尚〔外務省〕来訪。同文書院を北京に移すべしとの趣旨を大学制案にて巧みに説きたてる。手は見えすえて居る。所説納得出来ずと主張す。岡部子は和尚に乗ぜられたのだ。

(石射 1993 : 227)

「岡部子」とは子爵岡部長景のことである。彼は当時東亜同文書院を運営する東亜同文会理事長であった。東亜同文会会長近衛文麿が、政治家として多忙であることから、会の実務を岡部が執っていたのである。また「水野」は梅暁のことである。

石射は移転構想の首謀者を水野だとしている。その書きぶりは明らかに水野に対して批判的である。石射は移転に反対しているのだが、それは彼1人ではなく、多くの東亜同文書院卒業生の意見でもあった<sup>(19)</sup>。彼らの反対の理由が水野1人にあるとすることはできないが、それでも彼の存在が大きく影響していた可能性が高い。なぜならば、この構想が、時の内閣総理大臣や陸軍の同意を取り付けていたにもかかわらず、外務省や東亜同文書院卒業生の運動によって頓挫しているからである。学校運営団体の理事長岡部や学校OBである水野といった学校関係者の構想であるにもかかわらず、東亜同文書院の外部ではなく、内部の反対の方が強いというのは、構想それ自体ではなく、その提唱者に対する抵抗感を示しており、卒業生の中での水野の微妙な立場があらわれている。

そうした水野の人間性について、藤井静宣は次のように述べている。

長い間私は仏界には水野老師以外に、一人も支那通はいないと思っていた。しかし必ずしも彼一人というわけではなかった。

諸官庁にも顔が通り、また所謂支那通や支那浪人の方面にも顔があり、何事も敢然として一手で引き受けて、計画も立て奔走したのは水野老師一人であった。

或はその性格が他との調和によっては仕事が出来なかったためかも知れない。他にいくらかの人はあっても、差し控えていた形跡もあった。この一人芝居の点が水野老師の一代男たる所以でもあったと思う。

(松田 1974 : 50)

たんなる称賛でもなく、批判でもないこの言葉こそ、水野を正確にあらわしているのではないだろうか。

他者との「調和」のなさは、前述の東亜同文書院移転構想の時にも見ることができる。それは次に引く1938年の陸軍文書によってわかる。

東亜同文会に貸与しある家屋引上の件

<sup>(18)</sup> 東亜同文書院の北京移転構想については石田 (2009a) 参照のこと。

<sup>(19)</sup> 1937年11月26日津田静枝東亜同文会理事司会で東亜同文書院卒業生有志の会合が開かれ、東亜同文書院北京移転について決を採り、多数決で否決されている (JACAR Ref. 05015340900 : 第41画像)。

陸軍省受領 陸支密受け第一八五二號

昭和一三、二、二五

㊦電報

二、二四後 九、〇五發 一一、二六着

方特務電報四八五號

次官宛

甲集團特務部長

東亞同文會ノ爲軍ノ保護管理中ノ家屋ヲ貸與シアルモ其後同文會ハ何等ノ活動ヲ爲サス留守番ノミヲ置キアルモスクテハ目下北京市ナカノ住宅拂底ノ現況上看過シ難キニ付之ヲ軍ニ引上クルニ付同文會ノ(水野梅曉)ニ右ノ旨通告セラレ度(終) (JACAR Ref. C04120251400: 第3-4 画像)

この「甲集團」すなわち北支那方面軍の要請に対して陸軍省は次のように返した。

次官ヨリ甲集團特務部長宛電報 (暗號)

方特務電第四八五號返

東亞同文會ニ貸與セラレアル家屋引上ノ件水野梅曉ニ傳達セリ

陸軍省送達 陸支密電一三五 昭和拾參年參付き四日 (JACAR Ref. C04120251400: 第1-2 画像)

上掲のやりとりは、陸軍が北京で東亜同文會に貸与していた家屋をめぐるものであるが、東亜同文會側の責任者が水野であったということに注目したい。

問題となっている家屋貸与が何時からのことなのかは不明であるが、1937年に東亜同文書院北京移転が取り沙汰され、さらに1938年に入っても東亜同文會が北京での「東亜同文大学」新設を外務省に提案していることから<sup>(20)</sup>、1937年末から1938年初にかけて東亜同文會が陸軍に働きかけ、北京での学校設立時の現地事務所に確保していたのであろう。このことについて動いていたのが水野なのである。

水野は東亜同文書院卒業生によって却下されたにもかかわらず、その後も移転に類する運動を継続していたのである。こうしたやり方は、良く言えば粘り強いといえるだろうが、調和を乱すものとも言える。

こうしたことによって、水野は結果的に藤井が言う「一人芝居」に陥ったのだが、水野自身は彼なりに良好な日中関係の実現を目指していた。

次に引く1931年の陸軍文書によれば、彼は陸軍から親中国的として警戒されていた。

憲高秘第460号水野支那時報社長の行動に関する件報告(通牒)

昭和六年九月十一日憲兵司令官 外山豊造

参謀次長二宮治重殿

首題ノ件左記報告(通牒)ス

要旨 水野支那時報社長ハ滿蒙問題ニ對スル政府側硬化説ハ陸軍ノ宣傳ナリト吹聴シツ、アリ

一、支那時報社長水野梅曉ハ元僧籍ニアリテ大谷光瑞氏ヲ擁シテ對支問題ノ研究ヲナシテ更ニ支那通評論家ナリト自稱シテツネに南京政府ヲ支持セルカ如キ言動ヲナシ來レルカ最近外務省ヨリ一ヶ月三百圓ノ運動資金ヲ受授シ政界財界宗教界其ノ他各方面名士ヲ歴訪シテ對支問題ニ関スル意見

<sup>(20)</sup> 「北支ノ新情勢ニ応ジ東亜同文會ガ支那ニ於テ經營セントスル諸学校案」(JACAR Ref. B05015249200)を参照のこと。

ヲ開陳シ更ニ萬宝山事件、中村大尉虐殺事件其ノ他滿蒙問題等ニ関シ政府當局カ硬化シツ、アルカノ如ク報道サレアルハ軍部當局ノ宣傳ニシテ外務當局ハ決シテ硬化シアルカ如キ事實ナシ而シテ軍部ハ軍制改革問題及明年二月寿府〔ジュネーブ〕ニ於テ開催セラル、國際聯盟軍縮會議等ノ重大問題解決ニ當リ殊更事ヲ構ヘテ滿蒙特殊權益侵犯ノ危機ヲ訴ヘ或ハ國防思想普及ニ名ヲ藉リテ國防意識ノ轉換ヲ期セシメント画策シ軍制改革問題軍縮會議等ヲ有利ニ解決セント企画シアルモノニシテ軍部ノ如斯態度ハ唾棄ス可キモノニシテ此ノ際滿蒙問題等ニ関スル軍部ノ宣傳ニ乗セラレハコトナク軍部ノ態度ヲ大ニ警戒監視スルノ要アラント論断吹聴シ居レル趣ナリ

二、水野梅曉ハ大谷光瑞トハ意見ヲ異ニシ幣原外交ヲ支持スルニ至リ且ツ今回外務省ト諒解ノ下ニ各方面ニ亙リ陸軍側ノ惡宣傳ヲナシツ、アルモノナリト稱セラレアリ

發送先

陸軍大臣 参謀次長

陸軍次官 教育総監督部本部長

軍務局長

軍事課長

兵務課長

調査班長

(JACAR Ref. C15120135000)

水野は、日本が十五年戦争へと突入していく満洲事変の直前において、国際協調、中国への内政不干渉を旨とする幣原外交の賛同者だったのである。そのために彼は大谷光瑞と袂を分かつこととまでしていた。この頃までに水野は還俗していたようだが、この光瑞との路線の違いが影響した可能性がある。浄土真宗本願寺派内で絶対的な権力者であった光瑞と意見を異にしては、曹洞宗から浄土真宗本願寺派に宗旨替えしてきた彼のいる場所など宗派内にはないからである。もしそうであるならば、水野は僧籍を捨ててまで日中関係のために活動したことになる。

そうした中国を尊重する姿勢によって、水野は中国人の信頼をえていたようである。

それは「満洲国」で1933年に発足した日満文化協会〔「満洲国」側では満日文化協会〕にかかわる出来事に垣間見ることができる。

外務省文書「日満文化協会本邦側評議員推薦協議会議事概況」(JACAR Ref. B05016057100)には、1933年12月16日外務省で日満文化協会の評議員選定について会合が催され、次期評議員のメンバーに入っていた水野が外されたこと(JACAR Ref. B05016057100:第3画像)、それに対して彼は否を唱えず、ただ「日系評議員ハ純學術的ノ立場ヨリ所謂一世ノ碩学ヲ推挙スルモノトシテ林総裁〔林博太郎満鉄総裁〕以下を削除シ之ニ代ユルニ市村〔市村瓚次郎〕、矢野〔仁一〕、織田〔万〕博士等ヲ以テスヘキ」(Ref. B05016057100:第5画像)という意見を述べたことが記されている。彼は、日満文化協会が日本による文化統制に陥るような政治的なものではなく、純粋な文化事業であるべきだと考えたのである。そのために学術とは直接関係のない満鉄総裁を外そうとし、また学者ではない自らの退場を受け入れたのである。

しかし、1934年2月「満洲国」側から評議員に水野を加えるようにとの強い要望が出され、日本側は当初難色を示したものの最終的には同意した(JACAR Ref. B05015988400:第2画像)。同年5月には理事に昇格している(JACAR Ref. B05015988900)。

この協会の日本側幹部は常任理事内藤湖南をはじめ、理事には服部宇之吉、狩野直喜、白鳥庫吉、羽田亨、池内宏といった日本を代表する東洋学者が名を連ねていた。東亜同文書院の正規の学生でも

なく、学術的業績があるわけでもない水野がその席に列するというのは異例のことである。それが「満洲国」側の要請によってなされたということは、水野がいかに中国人に信頼されていたのかということの証左である。

これほどの信頼をえるにいたった具体的な水野の行動は不明だが、そうした関係を中国人との間に築いていたことは確認しておかなければならない。

東亜同文書院の正規の学生ではなく、同窓の間では、反感すらもたれることもあった水野であるが、中国に対する姿勢は、東亜同文書院の日中提携実現を目指すものと同じであったのである。

## V. 歌集に見る藤井静宣と中国

上海留学後、藤井静宣は真宗大谷派の中国での活動を担当する職務に就いている。これについては辻村(2002)が触れているものの概略的であり、詳細については現在整理が進められている藤井静宣(草宣)資料の分析によって解明されることが待たれる。

本稿では、戦後、藤井が刊行した歌集に注目して、彼の中国での活動や中国に対する姿勢を見ていきたい。

戦後、藤井は1945年春から1947年冬までと1950年春から1953年冬にかけて詠んだ短歌を収録した歌集『群生』(1953)と、1954年から1964年にかけての短歌を収録した歌集『墨袈裟』(1964)を、草宣名義で出している。

大谷大学在学時代からの若山牧水との親交を示すように、牧水の弟子長谷川銀作が両書に序文を寄せ

ており、さらに牧水が主宰した創作社の叢書として刊行された『墨袈裟』では、牧水夫人喜志子から「岩に填めし仏法僧の歌の碑に君手向けます誦経〔ずきょう〕のひびき」(藤井1964)<sup>21)</sup>という歌が贈られている(図6)。

また、両書とも「竹馬の友」(藤井1953:後記)である画家高須光治が装幀をし、『群生』では表紙と口絵も描いている(図7-8)。

ちなみに高須は岸田劉生と親交があったが、劉生は中国で活動し、東亜同文書院を運営した東亜同文会にも関わった岸田吟香の子息である。たんなる偶然ではあるものの、藤井と中国をめぐる不思議な縁を感じさせる。

両歌集の書名は仏教用語である。「群生」〔ぐんじょう〕は親鸞が教えの大綱をまとめた「正信念仏偈」〔しょうしんねんぶつげ〕に見える言葉で、命あるあらゆるもの、という意味である。「墨袈裟」は浄土宗真宗の僧侶が黒衣を着用することからとったもので、藤井自身のことをあらわしている。

短歌は文学表現ではあるが、彼は宗教者としての強い意識をもって詠んでいるのである。



図6 鳳来寺山若山牧水歌碑

写真中央、岩壁にはめ込まれている方形のものが歌碑(2017年2月27日筆者撮影)。牧水夫人の歌によれば、藤井はこの碑の前で誦経している。

<sup>21)</sup> 1923年牧水は鳳来寺を訪れ「仏法僧仏法僧と鳴く鳥の声をまねつゝ飲める酒かも」と詠んだ。1959年その歌碑が設けられた。喜志子夫人の歌は、歌碑の除幕式で藤井が誦経した様子を詠んだものである。「岩に填めし」とあるのは、歌碑が参道脇の巨石にはめ込まれているからである。



宗教という観念的な世界に身をおく藤井だが、その歌は隠喩や換喩を多用するような抽象性は微塵もない、きわめて具体的な描写をするものであった。その歌風について、牧水門下の兄弟弟子長谷川銀作が「月並みの花鳥風月派ではなく、自分の生活に密着した歌をやや強引に作る」（藤井 1953 : 1-2）と述べているように、写実性がすこぶる強く、その生々しさはルポルタージュ的ですからある。

それは、例えば次の歌によくあらわれている。

佛像を負ふ

六月十九日夜半

西南に火焰あがると見入る間に焼夷弾つぎつぎ東へ落つる

今宵こそわが市は焼けむ妻子らを防空壕より呼びて出でしむ

呆として紅き火の手を仰ぎをる妻子を叱り家出でんとす

教科書のカバン忘れなと告おきて本尊出さむ時機を考ふ

綿を入れし七條袈裟の用意あり本尊容るる木箱も置けり

本尊を袈裟に包みて井戸に投げむ豫ての決意いま鈍りつつ  
(藤井 1953 : 4-5)

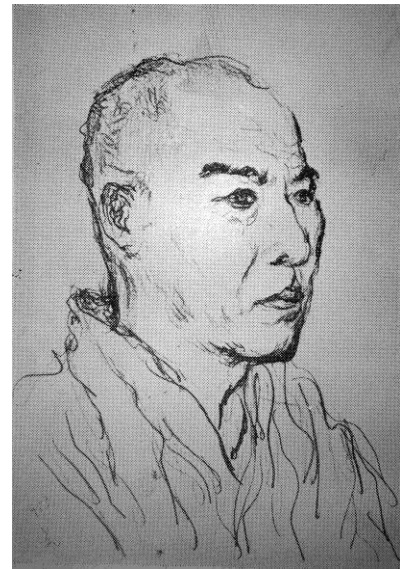


図 7 高須光治「藤井草宣肖像」

藤井草宣『群生』（豊橋文化協会、1953）  
口絵

これらは 1945 年 6 月 19 日豊橋空襲についての歌である。藤井は豊橋の浄円寺で被災した。

第 1 首では、西南から火災が始まり、その後は東へと爆撃が続いたとしているが、「6 月 19 日午後 11 時 43 分ごろ、最初の焼夷弾が投下され柳生川運河北方面が燃えはじめた。さらに 1 分後には、中心部の松山町付近に被弾した」（総務省 nd）という実際の状況と合致する。当時浄円寺は市街の中心地にあり、そこから見て柳生川は南西の方向、その東が松山町である。また第 3 首の呆然とする妻子や第 4 首以降の避難を思案する様子なども、時々の瞬間をそのまま切り取ったかのような精緻な描写である。

空襲の最中であって、このような客観的な眼差しで事実を見つめることができるというのは驚異的である。それだけならば、冷静なジャーナリスティックな感覚と評すべきものとなるが、次に引く歌では一転して彼の情感豊かな姿があらわれる。

暁を待つ

堤防に落ち散る火弾草に燃えわが背負ふ佛ぞ生命なりける

長男十二才

どてくさのぶまる  
堤草に座せる宣丸直ぐ答ふ“佛様と一緒にだから怖くない”

土手に座り腕に時計を付けてやるはぐれし時の形見にもとて

(藤井 1953 : 11)

これは空襲で焼け出され、燃えさかる豊橋の街を眺めながら露天で夜を過ごす情景を詠ったものである。「背負ふ佛」を命にたとえ、それはそのまま息子宣丸につながり、その息子に時計を付けようと腕を握る様子には溢れる愛情があらわれている。

藤井の歌集は、こうした目の当たりにした場景を、ある時は精密に、ある時は感情豊に詠った歌が収録されているが、そこに時折、中国の思い出が紛れ込んでいる。

空襲についても、上掲の歌を詠いつつ、時に中国の風景が彼の脳裏をかすめている。

#### 草堤

わが家郷夜空を焦し燃えに燃ゆ支那にわが見し戦火の如く (藤井 1953 : 10)

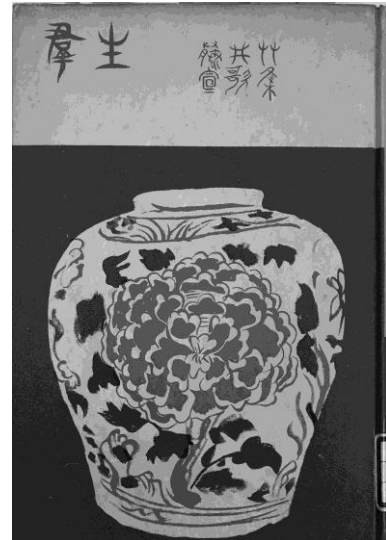


図8 高須光治「『群生』表紙

他にも敗戦直後の食糧事情がよくなく、芋ばかりを食べる日々には、北京で食した芋粥が浮かび上がっている。

#### 蕃粥

北京にておごりとしたる蕃粥に心足らへる朝朝にして (藤井 1953 : 22)

豊橋の店頭や寺のお供え物の桃も、藤井にはとっては「ハクトウ」ではなく、「パイタオ」すなわち東亜同文書院で学んだ中国語の音「pai2t'ao2」<sup>(22)</sup>として認識される。

#### 白桃

白き桃店に出はじめ酷熱の北支を思ひ寄ればにほへる (藤井 1964 : 92)

#### 初蟬

供へたる白桃見つつ盧溝橋駅にて食ひり暑き日を憶ふ (藤井 1964 : 197)

中国での桃の印象はよほど強いらしく、次のような歌も詠んでいる。

#### 春詠

二階より隣寺の桃の真盛りを見下してみて北京を思ふ (藤井 1964 : 138)

このように、日常のふとした瞬間に中国での場景が浮かび上がるほど、藤井にとって中国は大きな存在だったのである。そして、それはけっして過去のことでなかった。

#### 亡命の客

清度法師台湾より

老師たちみな香港に避けたりと亡命の僧ひそかに語る

<sup>(22)</sup> 「pai2t'ao2」はウェード式表記、現在の標準的な中国語表記である拼音 [ピンイン] では「báitáo」とする。

艦隊の守る海峡は中共も攻む能はじと<sup>たかぶ</sup> 冗り言へり

台北へ避けし大醒に<sup>や</sup>文寄らず一年経つつ忘るの間なし

### 開教使を想ふ

<sup>バオトウ</sup>包頭に血を吐き逝きし<sup>ウーフ</sup>滋野君蕪湖に倒れし宮島君ら

バラツクに生きてもの書く<sup>さち</sup>幸ありて支那に死にたる友をぞ想ふ

大陸にわれらが建てしそこばくの寺なぞ失せて泡の如しも

(藤井 1953 : 63-65)

藤井の知る中国は中華民国であったが、国共内戦を経て国民党は台湾に移り、大陸には中国共産党などによって中華人民共和国が成立し、仏教関係者に大きな影響を及ぼしていた。

第3首の大醒は中国人僧侶であるが、彼をはじめ藤井の旧知の仏教関係者は香港や台湾に移り、友が命を賭した中国での活動の成果はまったく失われていたのである。

中国は大きく変化したものの、彼の中国に関する豊富な経験は必要とされており、1952年秋東京築地本願寺で開催された世界仏教徒会議に参加している。

### 世界佛教徒會議

#### 羽田空港

<sup>かつぶつ</sup>活佛と仰がれみたる人なれば<sup>と</sup>握る掌もゆたに笑みて立ちたり

#### 京都

<sup>らま</sup>蒙古喇嘛の最後の王をかなしみて画帖に文字を請ひて別れつ

(藤井 1953 : 102-103)

この「活佛」「蒙古喇嘛」とは、内蒙古の化身ラマであるチャンキャ・ホトクト7世〔章嘉活仏〕のことだと推測する。中国での活動歴の長い藤井が、会議期間中の世話や京都行き案内を担当したのである。

また、時には藤井のもとに中国人が訪れることがあったようである。

### 青葉の匂い

香港より来し支那僧の土産の茶茉莉花の香の熱きを啜る (藤井 1964 : 196)

藤井は、再び中国で活動することを諦めてはいなかった。それは1952年末の大醒の死を悼む歌から読み取ることができる。

哭大醒法師

畏友台湾に逝けり

江岸に別れて十年相恋ひき往きて会ふべき君ははやなし

鳩の音の時計は夜半の二時を告ぐ中華の友の死を惜しみゐて

八年をなほ上海の獄にゐて學僧震華しづけくあらむ

また立ちて大陸へ行けと勵まされ身ぬちほとぼりやがて恥らふ

(藤井1953:103-104)

震華とは上海玉仏寺の僧のことだと思われる。詳細は不明だが、藤井とは何らかのつながりがあったのであろう。

友の死や不遇に思いを巡らして感情的になったのであろうか、藤井は大陸行きさえ考えている。しかし、彼の地には活動をともにした友人はすでにおらず、彼らの寺もなくなっており、一時でも大陸行きに血を熱くした自分に気恥ずかしさを感じざるをえないほど、それは非現実的なものとなっていた。それでも彼は「私は今一度、新しい中国へ渡つて思ふ存分に改めて大陸詠を吟じて死にたいとねがつてゐる」(藤井1953:後記)と大陸行きを熱望したのだった。

しかし、結局のところ、藤井がかつてのように中国大陸で活動することはなかった。中国についての歌は次第に追憶的なものとなっていく。

生命

大拙と魯迅と並ぶ写真にていまだ老いざる吾もうつれり (藤井1964:89)

秋思

疎開荷の底より出でし支那麻の帷子はわが丈に余れり (藤井1964:123)

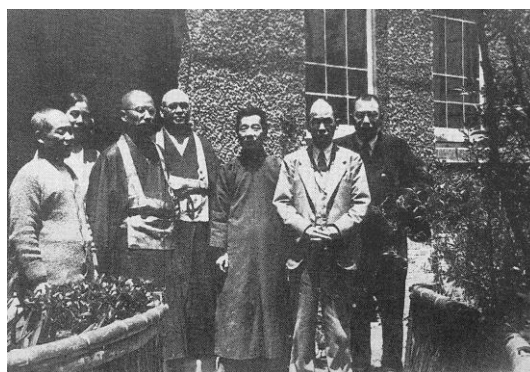


図9 上海での魯迅、鈴木大拙との写真 (1934年)

右端から順に、藤井、鈴木、魯迅、左端は内山完造、田原 (1988:131) より

中国で活動していた頃の写真 [図9] や戦前着用していた帷子が大きく感じられるようになったことに藤井は老いを自覚しはじめたのである。そうした彼にとっての中国は、同時代の中国そのものではなく、過ぎ去った時代の中国へと収斂していくのだった。

#### 春詠

餓死ちかき流<sup>リュウマン</sup>氓の臥す夢なりき覚めつつ遠き中華を思ふ (藤井 1964 : 138)

夜の街に獣の如くうめきぬし流<sup>リュウマン</sup>氓悲し今ありやなし (藤井 1964 : 138)

この流氓すなわち流民の歌は 1959 年の作であることから、大躍進政策の被害をふまえたものと読むこともできそうだが、第 2 首から明らかに過去のことと知れる。藤井がリアリティを感じる中国は、間接的にしか知ることができない同時代のそれではなく、過去に肌身を接し実体験した中国なのである。

#### 春寒

三十年いつか過ぎたり揚州に大醒<sup>ターシン</sup>とあそび十日暮せし (藤井 1964 : 190)

台湾に亡命ののち急死せし大醒<sup>ターシン</sup>の詩を掛けて悲しむ (藤井 1964 : 190)

この 2 首は 1961 年の歌であるが、先に見たようにすでに大醒は死んでおり、同時代の中国についてものではない。

翌年詠まれた、次に引く 2 首は、さらに時代をさかのぼっている

#### 雨華台

五色石わが拾ひたる雨華台に刑死し去りし南京の友 (楮民誼居士) (藤井 1964 : 218)

握手せし掌の柔かくあたたかき汪兆銘を今に忘れず (藤井 1964 : 218)

「雨華台」とは南京城外の雨花台のこと。そこは藤井が「五色石」と呼んでいる瑪瑙の一種雨花石の産地であったが、一方で刑場が置かれてもいた。楮民誼 [ちょみんぎ] は汪兆銘の腹心である。

これらは 1962 年の作だが、汪兆銘は戦前に病死していたし、楮民誼も 1946 年に漢奸として処刑されており、彼らの死からすでに 20 年ほどたっていた。藤井は、はるか昔を思い出し、かみしめているのである。

東亜同文書院で学んだ中国語も、雨華台の五色石と同じく過去のものでしかなくなっていた。

## 我執

師の短歌華語に訳され載せありし北京の雑誌とり出して読む (藤井 1964 : 220)

## 時過ぐ

華語をもて再び語る日のありや友次いで逝きわれは老いぼる (藤井 1964 : 260)

第1首の「師」とは若山牧水のことだろうか。

「華語」すなわち中国語の雑誌をひもとく自分に「我執」を覚えるということには、過去の中国への思いの強さがあらわれている。

第2首では、中国語で語り合った仲間はいないことの寂しさを詠っている。

ここで、「華語」という語を用いていることは、藤井の経歴を考えると、東亜同文書院を想起させる。東亜同文書院は独自の中国語テキスト『華語萃編』(かごすいへん)を作っていた。これは東亜同文書院生ならば必ず学ぶものであり、藤井も使ったはずである。書名の「華」とは中華のことであるが、前掲の雨花台を雨華台ともいうように「花」にも通じる。『華語萃編』とは、花のように美しい中国の言葉をあつめて編んだもの、という意味である。

藤井が中国語や支那語と言わずに「華語」と詠んだのは、もちろん短歌の形式もあるのだろうが、やはり彼が中国語や中国に抱くイメージによるところが大きいであろう。

『墨袈裟』の結びの歌も中国に関わるものである。

## 椿の花

太虚タイシユウ師の魂こめし文字を壁に掛く如露亦如電応作如是観 (藤井 1964 : 273)

太虚[たいきょ; 1890-1947]は社会主義活動に関わったり、日本や欧米諸国へ中国仏教の普及を試みたりした著名な中国人僧侶である。彼に書してもらった「如露亦如電応作如是観」[にょろやくによでん・おうさによぜかん; 露のごとくまた雷のごとく、応に是のごときの観を作すべし]は、『金剛般若波羅蜜教』の一節で、命は露のように儚く、また雷のように刹那なものだと理解しなさい、という意味である。この言葉こそ、自らの中国での活動を振り返った藤井の素直な思いだったのであろう。

このように戦後の藤井の短歌という文学表現には、彼の中国人との密な交わりや、中国への深い愛情があらわれている。それは、実現はしなかったものの、再び中国で活動することを願うほど強いものであった。

短歌に浮かび上がるような中国人との濃厚なコミュニケーションは、中国人との間に信頼関係がなければ不可能なものである。藤井の中国への姿勢も、先の水野梅暁同様に日中提携を真摯に思うものであり、それはまた東亜同文書院の求めたものと同じであったといえよう。

## おわりに

以上、これまで焦点があてられてこなかった東亜同文書院の非正規の学生について、水野梅暁と藤井静宣を事例とし、その実態を見てきた。

東亜同文書院の『学籍簿』には聴講生という扱いの者がいたことが記録されているものの、章程や学則には正規の学生についての記述しかなく、非正規の学生について明文化された規定は存在していなかった。

本稿では、ほとんど実態が伝えられていない非正規学生の中で、聴講生であったと伝えられてきた水野梅暁と藤井静宜を取り上げ、東亜同文書院とそこで学んだ中国との関わりについて分析を試みた。

水野と藤井を『学籍簿』にあたったところ、両者とも正規の学生としてはもちろん、非正規学生としても記載されていなかった。これによって、これまで入学者を網羅していると考えられてきた『学籍簿』に記載されていない就学者がいることが明らかとなった。

水野については、第1期生として扱われることもあるが、実際には職員に近い存在であった。僧侶である水野がビジネス・スクールである東亜同文書院に入ったのは中国語を学ぶためであり、学生でもなかったため、卒業という形にすらこだわらず、正規の学生に先んじて中国での活動に身を投じていったのである。

水野は協調性に欠けるところがあったと伝えられ、実際、東亜同文書院関係者の反感を買うこともあったが、東亜同文書院が目指した日中提携を彼なりに実現させようと尽力し続けた。大谷光瑞の知己をえて曹洞宗から浄土真宗本願寺派に宗旨替えまでしたにもかかわらず、協調外交や中国内政不干渉については光瑞と意見を異にし、自ら信じた路線を貫いた。それは陸軍から中国寄りの運動をしていると警戒されるほどのものであった。そうした姿勢は中国人の信頼をえており、「満洲国」で日満文化協会が設立された際には、「満洲国」側から水野の幹部就任を強く推す運動さへ起こっている。

藤井は、1928年8月水野の紹介で東亜同文書院に入った。1930年外務省対支文化事業での補給生制度が始まると、これを受給して学習を続けたが、1931年春からは東亜同文書院を出て、世界仏教居士林に移り、中国人と共に起居しつつ仏教に関わる活動に従事した。上海に来る前から世界仏教居士林とつながりがあることから、その上海行きは、東亜同文書院留学というよりも、世界仏教居士林留学というべきものであった。

藤井の上海留学は第1次上海事変の突発によって終わりを余儀なくされるが、その後は浄土真宗大谷派の中国での活動を進める役職を歴任した。

戦後は豊橋浄円寺住持として暮らしつつ、若山牧水門下の1人として短歌を詠み2冊の歌集を出している。歌には中国に関するものが多くあり、その中には中華人民共和国に渡って仏教活動することに意欲を見せるものまである。また、歌には中国人との良好な個人的コミュニケーションもあらわれており、水野と同じく、藤井もまた日中提携を希求していたのだった。

本稿で取り上げた水野と藤井は非正規学生であった。彼らが府県費生、公費生、私費生といった種別の正規学生と比較して決定的に異なっているのは、仏教の僧侶であったという点にある。東亜同文書院はビジネス・スクールであった。宗教者である彼らにとってきわめて異質な教育の場であり、貿易実務者養成を目標とするその授業は、学習する必要がないものばかりだったはずである。しかし、中国での活動を目指す点においては正規学生と彼らは一致しており、ビジネスにしても宗教活動にしても、最も重要となるのは中国語であった。

特に藤井は大谷大学を卒業し、ジャーナリストや宗教者として活動した社会経験もあり、東亜同文書院に入った時期はすでに壮年であった。いわば社会人として完成した人物である。そうした彼が、本来はこれから社会に出て行こうとする青年を教育するための高等教育機関東亜同文書院で学ぶとい

うのは、中国語習得という特定の目標があったからである。それは現在の大学における社会人教育的な性格である。

本稿で明らかとなった東亜同文書院の語学学習に特化した非正規学生教育は、学生を規定する章程や学則で明文化されていなかったり、『学籍簿』に記載がなかったりする特殊な立場の学習者を対象としたものである。しかし、そうした扱いの学生の中に、水野のように学校を出てすぐに中国で僧堂を構え、日満文化協会では中国人の支持を受けたり、藤井のように修学後中国の宗教施設に入ったりするような、直接中国人と信頼関係を構築し活動した人物が出ていることは注目すべきことである。それは正規の学生と同じく、日中提携を目指す方向性をもつものであった。

しかし、『学籍簿』を調査した佐々木(2002)でも、非正規学生はほとんど取り上げられておらず、その性格はもちろん、量的な面についても現在にいたるまで不明のままである。これまで東亜同文書院の学生や教育に関わる考察はすべて正規の学生についてのみなされてきたが、今後は『学籍簿』に対する網羅的な基礎調査を実施することによって、もう一つの学生である非正規学生の実態を明らかにし、東亜同文書院について全面的な分析がなされる必要がある。

また、水野は曹洞宗〔後に浄土真宗本願寺派〕、藤井は真宗大谷派の僧侶であったが、彼らの東亜同文書院での就学と、そうした宗派の中国に対する組織的活動の関係を明らかにしなければならない。明治以来、小栗栖香頂などの日本人僧侶が中国に渡ってはいるが、もともと日本の仏教信仰は国家宗教から始まったものであり、対外布教の経験はなかった。中国での活動にしても、日本人居留民を対象とするものであった印象が強い。そうした日本の仏教が組織としてどのように中国での活動に取り組んでいたのかを、宗派毎に詳細に把握しつつ、それに東亜同文書院がどのようにかかわっていたのかを明らかにしていかなければならない。

さらに、藤井が外務省対支文化事業の補給生制度を受給していることについて、宗教者に対する外務省の支援の意図がどのようなものであったのかということも解明しなければならない。対支文化事業については、阿部(2004)による総合的な研究成果があるが、それは学術や教育という文化事業がどのようになされたのかということに主眼がおかれたものである。藤井の上海留学は、東亜同文書院で中国語を学んだ後は宗教施設に入ったり、その後は真宗大谷派の中国活動に従事したりするなど、明らかに宗教活動を前提としたものであり、これまで対支文化事業として積極的に取り上げられてこなかった性質のものである。この対支文化事業における宗教活動も今後の研究課題の一つである。

なお、文中の〔…〕は筆者による。

## 謝辞

本稿作成にあたり、豊橋浄円寺藤井宣丸氏ならびに奥様には、藤井静宣(草宣)資料の閲覧について多大なご協力をいただいた。ここに深謝の意を表す。

本稿はJSPS 科研費基盤研究(C) 26370747 助成による研究成果の一部である。

## 参考文献

- 芥川龍之介(2001)『上海游記・江南游記』講談社文芸文庫、講談社。  
阿部洋(2004)『「対支文化事業」の研究：戦前期日中教育文化交流の展開と挫折』汲古書院51、汲古書院。  
石射猪太郎著、伊藤隆、劉傑編(1993)『石射猪太郎日記』、中央公論社。  
石田卓生(2009a)「東亜同文書院の北京移転構想について」『中国研究月報』第63巻第2号、17-33頁。



- (2009b) 「大内隆雄と東亜同文書院」『中国東北文化研究の広場』第2号、83-101頁。
- 滬友会編 (1955) 『東亜同文書院大学史』、滬友会。
- 坂井田夕起子 (2016) 「近代東アジアの仏教交流と戦争」研究報告 (人文科学部門)、公益財団法人三島海雲記念財団。
- 佐々木亨 (2002) 「東亜同文書院への府県費による派遣生の選抜制度：愛知県の場合」『愛知大学文学論叢』第126号、愛知大学文学会、316-299頁。
- (2003) 「東亜同文書院入学者の群像：海を渡って学びこ行った若者たち」『同文書院記念報』第11号、愛知大学東亜同文書院大学記念センター、4-30頁。
- 柴田幹夫 (2013) 「大谷光瑞の研究：アジア広域における諸活動」、広島大学。
- 世界仏教居士林 (1923) 『世界仏教居士林林刊』第6期、上海：世界仏教居士林。
- 総務省 (n.d.) 「豊橋市における戦災の状況 (愛知県)」、[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/daijinkanbou/sensai/situation/state/tokai\\_07.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/daijinkanbou/sensai/situation/state/tokai_07.html) (2017年2月22日閲覧)
- 大学史編纂委員会 (1982) 『東亜同文書院大学史：創立八十周年記念誌』、滬友会。
- 田原由紀雄 (1988) 「戦火のもとで：ある陸軍刑法違反事件」『三河の真宗』、真宗大谷派三河別院。
- 辻村志のぶ (2002) 「戦時下一布教使の肖像」『東京大学宗教学年報』第19号、93-109頁。
- 東亜同文会 (1905) 「東亜同文書院卒業生ノ学士称号」『東亜同文会報告』第71回、44頁。
- 東亜同文書院 (1911) 『在上海東亜同文書院一覧』
- (1918?) 『東亜同文書院一覧』
- (1942) 『学生生徒便覧』
- 東亜同文書院第1期生 (1921) 『東亜同文書院第一期生渡支満二十年記念写真帖』
- 野口宗親 (2004) 「明治期熊本における中国語教育 (3)」『熊本大学教育学部紀要』第53号、45-55頁。
- 広中一成、長谷川怜、松下佐知子 (2016) 『鳥居観音所蔵水野梅曉写真集：仏教を通じた日中提携の模索』愛知大学東亜同文書院大学記念センターシリーズ、社会評論社。
- 藤井草宣 (1931) 『支那最近之宗教迫害事情』、豊橋：浄円寺。
- (1920) 『燃ゆる愛欲』、白業社。
- (1953) 『群生』、豊橋文化協会。
- (1964) 『墨袈裟』創作社叢書第48篇、豊橋文化協会。
- 藤田佳久 (2000) 『東亜同文書院中国大調査旅行の研究』愛知大学叢書、大明堂。
- (2001) 「東亜同文書院卒業生の軌跡：東亜同文書院卒業生へのアンケート調査から」『同文書院記念報』第9号、愛知大学東亜同文書院大学記念センター、1-72頁。
- (2017) 「東亜同文書院・同大学卒業生の軌跡と戦後日本の経済発展」『同文書院記念報』第25号別冊2号、45-63頁。
- 松岡恭一 (1908) 『沿革史：日清貿易研究所 東亜同文書院』、東亜同文書院学友会。
- 松田江畔 (1974) 『水野梅曉追懷録』、私家版。
- 松谷昭広 (2003) 「東亜同文書院への外務省留学生の派遣：1910-20年代の委託教育を中心に」『教育学研究集録』第27号、筑波大学大学院博士課程教育学研究科、49-60頁。
- 松村敏監修、田島奈都子編輯 (2002) 『農商務省商工局臨時報告』全13巻、ゆまに書房。
- 山田岳陽? (1928?) 『詩学』、私家版。
- JACAR(アジア歴史資料センター)Ref. B03040706300、東方通信社関係雑纂(13-1-32\_001)(外務省外交史料館)
- Ref. B05015340900、東亜同文書院関係雑件第四巻(H-4-3-0-2\_004)(外務省外交史料館)
- Ref. B05015249200、東亜同文会関係雑件第七巻(H-4-2-0-1\_007)(外務省外交史料館)

- Ref. B05015681000、本邦人満支視察旅行関係雑件／補助実施関係第二卷(H-6-1-0-3\_2\_002)(外務省外交史料館)
- Ref. B05015988400、日満文化協会関係雑件／評議員会理事会関係(H-6-2-0-29\_3)(外務省外交史料館)
- Ref. B05015988900、日満文化協会関係雑件／評議員会理事会関係(H-6-2-0-29\_3)(外務省外交史料館)
- Ref. B05016057100、日満文化協会関係雑件／設立関係附本邦ヨリ服部博士外8名渡満(H-6-2-0-29\_1)(外務省外交史料館)
- Ref. C15120135000、時局関係資料綴昭和6. 9. 4-6. 9. 8(中央-軍事行政その他-84)(防衛省防衛研究所)